

5. 理数教育の推進

平成24年度予算額	1,000百万円
平成24年度補正予算額	10,001百万円
平成25年度予算額（案）	3,356百万円

1. 要 旨

新しい学習指導要領に対応した教育活動を実現するため、理科、算数・数学の指導に関する環境整備が必要であるが、その整備状況はいまだ不十分なものとなっている。

特に、平成24年4月に実施された全国学力・学習状況調査で初めて実施された理科の結果において、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」などの課題が明らかになったところであり、このことも踏まえ、観察・実験活動を一層重視し、科学的思考力を育むための環境整備を総合的に推進する必要がある。

2. 内 容

理数教育の充実のための総合的な支援

- (1) 理科教育設備整備 3,000百万円（1,000百万円）

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における理科教育の振興を図るため、理科設備、算数・数学設備を整備するために必要な経費の一部を補助する。

【補助率】 1 / 2（沖縄 3 / 4）

【補助事業者】 地方公共団体、学校法人

- (2) 理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置 293百万円（新規）

小学校、中学校における理科の観察・実験を支援する補助員（観察実験アシスタント(PASEO:Preparation Assistant for Scientific Experiments and Observations)）を配置するために必要な経費の一部を補助する。

【件数】 小学校 2,100校×4学級、中学校 1,100校×3学級

【補助率】 1 / 3

【補助事業者】 地方公共団体、学校法人

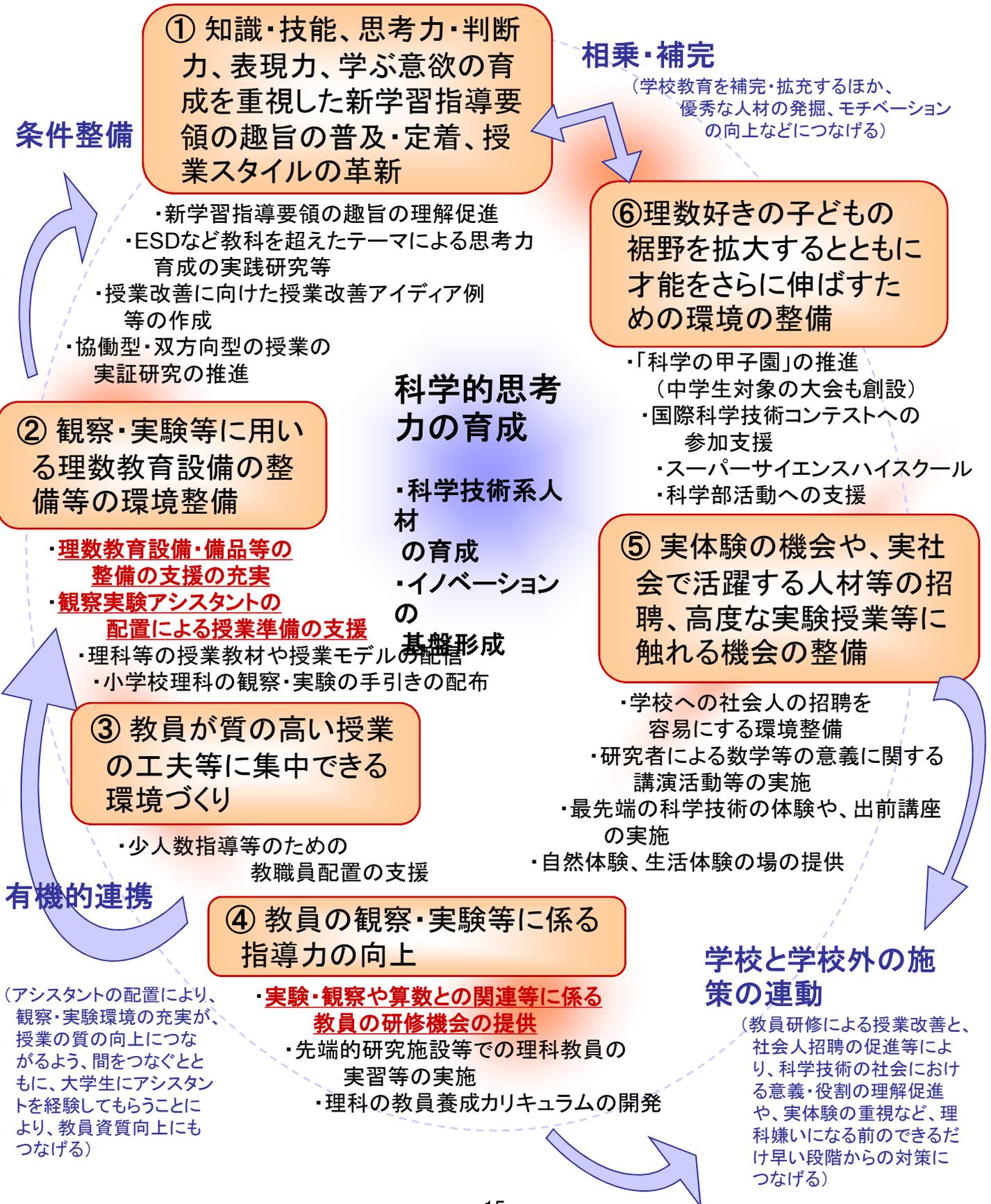
- (3) 理科の観察・実験指導等に関する研究協議の実施

63百万円（新規）

小・中学校の理科教育の接続を改善するとともに、教員の理科の観察・実験の指導力向上を図るため、各学校の研修等で中核的な役割を担う教員を集め、研究協議会を実施する。

科学的思考力育成のための理数教育の戦略的推進

他の施策との相乗効果を生むよう戦略的に施策を講じ、
すべての子どもたちに科学的思考力を育成



理数教育充実のための総合的な支援

平成25年度予算額(案) : 3,356百万円
(平成24年度予算額 : 1,000百万円)

背景

- 平成20年3月に告示された小・中学校の新学習指導要領において、理科では授業時数の増、指導内容の充実が図られたところであり、観察・実験活動が充実された新しい学習指導要領に対応するため、理科の指導に必要な環境整備が求められている。
- 平成24年4月に実施された全国学力・学習状況調査の理科については、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」などが課題とされた。
- このような科学的な思考力・判断力・表現力の育成のためには、理科教育における観察・実験の充実が不可欠である。そのためには、観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、教員が仮説をもとにした計画の立案、結果の考察を含む観察・実験の指導に注力できる環境を整える必要がある。
- あわせて、今回の全国学力・学習状況調査で明らかになった小・中学校の段差を解消し、より一層質の高い理科の指導が行えるようにするためには、各学校で行われる研修等を通して、教員の観察・実験の技能を磨き、資質や指導力の向上を図る必要があり、各学校の研修等で中核的な役割を果たす教員の育成が急務である。

観察・実験活動の質の向上をはじめとした 理科教育の充実のため、人的・物的の両面から 総合的な支援を実施

理科教育設備の 整備

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助
【30億円】

・補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校における理科教育のための設備を整備するために必要な経費

・補助率

1/2(沖縄 3/4)

・補助事業者

地方公共団体、学校法人

物的支援

児童生徒の
科学的な思考力、
判断力、表現力等
の育成・強化

人的支援

理科教育における 観察・実験の充実

理科実験準備等 支援事業【2.9億円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

小学校、中学校における理科の観察・実験を支援する補助員(観察実験アシスタント(PASEO))を配置

・補助率：1/3

・補助事業者：地方公共団体、学校法人

観察・実験指導力向上 研究協議会の実施 【0.6億円】

小・中学校教員の理科の観察・実験の指導力の向上を図るため、研究協議会を実施

・実施規模：各都道府県、年6回程度

6. インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実

(平成24年度予算額 8, 1 2 9 百万円)
平成25年度予算額(案) 9, 9 4 5 百万円

1. 要 旨

改正障害者基本法の趣旨等を踏まえ、インクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の専門支援人材の配置・活用等を推進しつつ、早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の充実、データベースの構築、就学奨励費の支給対象の拡大、医療的ケアのための看護師配置、発達障害に関する教職員の専門性向上などの取組を実施し、特別支援教育の充実を図る。

2. 内 容

(1) インクルーシブ教育システム構築事業 1, 3 8 5 百万円 (新規)

改正障害者基本法の趣旨等を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、特別支援教育の専門支援人材の配置・活用等を推進しつつ、早期からの教育相談・支援体制の構築、幼稚園、小・中学校、高等学校における合理的配慮の充実及び拠点地域・学校の整備、インクルーシブ教育システムに関するデータベース構築、就学奨励費の支給対象の拡大、医療的ケアのための看護師配置、合理的配慮の関連知識の習得及び情報共有を図るためのセミナー開催等を行う。

- ・早期からの教育相談・支援体制の構築 16地域・早期支援コーディネーター約50人
- ・インクルーシブ教育システム構築モデル事業 24地域・合理的配慮協力員約120人
- ・特別支援学校機能強化モデル事業 12地域・ST, OT, PT, 心理学の専門家等
- ・インクルーシブ教育システム構築データベース構築 約360人
- ・就学奨励費の通常の学級への支給対象拡大
- ・医療的ケアのための看護師の配置 約330人
- ・合理的配慮普及啓発セミナー開催

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 600人の定数改善増）
- ・学校施設整備（公立学校のバリアフリー化） など

(2) 発達障害に関する教職員の専門性向上事業 7 8 百万円 (新規)

発達障害のある児童生徒への支援にあたり、教員に発達障害に関する正しい理解を図るための事業を実施するとともに、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するための事業を実施する。

- ・発達障害理解推進拠点事業 18地域
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 4大学

(3) 特別支援教育就学奨励費負担等 8, 3 1 5 百万円 (7, 8 4 4 百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

- ・特別支援学校の在籍者数の増 129,994人 → 133,984人 (3.1%増)

(4) 教科用特定図書等普及推進事業 1 0 0 百万円 (1 2 0 百万円)

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及や、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進等を図る。

等

○インクルーシブ教育システム構築事業

平成25年度予算額(案) 1,385百万円(新規)

改正障害者基本法の趣旨等を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、特別支援教育の専門支援人材の配置・活用等を推進しつつ、早期からの教育相談・支援体制の構築、幼稚園、小・中学校、高等学校における合理的配慮の充実及び拠点地域・学校における調査研究、高等学校の特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築に関するデータベースの整備、合理的配慮の関連知識の習得及び情報共有を図るためのセミナー開催等を行う。さらに、医療的ケアのための看護師配置、就学奨励費の支給対象の拡大を行う。

就学期以前

小・中学校

高等学校

◆早期からの教育相談・支援体制の構築
(16地域)
(早期支援コーディネーター
約50人の配置)

・特別な支援が必要となる可能性のある子ども及びその保護者に対し、早期から情報提供や相談会の実施等に取り組み、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定する。

市町村 都道府県

教育 保育福祉 保健医療

早期支援コーディネーター

＜実践イメージ＞

- 早期からの情報提供
- 相談会の実施
- 就学移行期等の支援

○連携協議会
の開催

○専門的な助言、
研修

保護者・子ども 円滑な就学

◆インクルーシブ教育システム構築モデルスクール
(24地域・合理的配慮協力員約120人の配置)

- ・幼・小・中・高におけるインクルーシブ教育システム(通級による指導等の活用を含む)の実現に向けた合理的配慮の調査研究を実施。
- ・小・中において、インクルーシブ教育システムを特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の形で追求する。
- ・特別支援学校と小・中・高において、インクルーシブ教育システムを特別支援学校と通常の学級の交流及び共同学習の形で追求する。
- ・インクルーシブ教育システムを域内(市町村又は複数の市町村)の教育資源(通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校)を活用する形で追求する。

取組の収集・蓄積

◆インクルーシブ教育システム構築データベース (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)

合理的配慮を確保しつつ、インクルーシブ教育システムに先導的な取組を実施している拠点地域・学校での取組についてデータベースを構築し、普及促進と共有化を図る。

◆「合理的配慮」普及啓発セミナーの開催 (文部科学省・6ブロックで実施)

市町村教育委員会や学校関係者に対して、合理的配慮に関する関連知識の習得と情報共有による、就学事務の円滑化を図るため、セミナー等を開催。

◆就学奨励費の支給対象拡大

就学奨励費の支給対象を拡大し、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒(約2,800人)の就学を支援する。

◆医療的ケアのための
看護師配置(約330人)

特別支援学校等に在籍する医療的ケアを必要とする子どもに対応するため看護師を配置する。

◆特別支援学校機能強化
モデル事業(12地域)
(ST,OT,PT,心理学の専門家等
約360人の配置)

- ・複数の特別支援学校が連携し、機能別等の役割分担をしながらセンター的機能の機能強化を図る。都道府県・指定都市教育委員会は、そのために必要な専門家(ST,OT,PT,心理学の専門家等)を特別支援学校等に派遣する。また、キャリア・職業教育、ICT・AT活用など今日的課題への対応も行う。
- ・視覚障害、聴覚障害、病弱・身体虚弱について、各県ごとの教育資源が少数しか存在しないことから、広域的な取組を促すことにより、専門性向上も含めた体制整備を促進する。

特別支援学校(幼稚部・小学部・中学部・高等部)

○発達障害に関する教職員の専門性向上事業

平成25年度予算額(案) 78百万円(新規)

小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、6.5%程度の割合で在籍しており、すべての学校・学級において、これらの児童生徒に対する支援が、喫緊の課題となっている。

発達障害のある児童生徒への支援にあたっては、教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、児童生徒への適切な指導や、保護者等に対して十分な説明を行い理解を得る必要がある。また、各学校において、発達障害に関する支援の中核となる高度な専門性を有する教員の存在も重要である。

そのため、教員に発達障害に関する正しい理解を図るための理解推進拠点事業を実施するとともに、発達障害に関する専門的・実践的知識を有する教職員を育成するためのプログラム開発を行う。



◎ 発達障害理解推進拠点事業

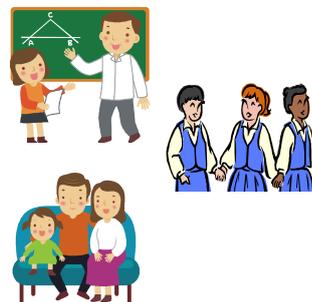
22百万円

・教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得し、適切な指導や学校教育活動全体を通じて児童生徒の理解を図るとともに、保護者等への十分な理解を得るための取組について、実践研究を行う。また、その成果普及のためのセミナー等を開催する。

18校・地域

(事業内容)

- 教員向け発達障害に関する校内研修等の実施
 - ・特別支援学校退職教員、元通級学級担当教員を講師として校内研修を実施
 - ・学校教育活動全体を通じて児童生徒への理解を図るための取組の実践
- 教員、保護者、地域等を対象とした成果普及のためのセミナーの開催 など



◎ 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業

55百万円

・学校現場において、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、大学・大学院研究科において、教員養成段階や、中核的な現職教員に対する、育成プログラムの開発を行う。 4大学

(事業内容)

- 大学における教員養成段階において、発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラム開発
- 大学院研究科等において、発達障害に関する高度で専門的な知識等を習得するためのプログラム開発
- 成果普及のためのワークショップの開催 など



7. グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実

(平成24年度予算額	428百万円)
平成25年度予算額(案)	389百万円

○要旨及び内容

- (1) 英語教育強化推進事業 176百万円(新規)
英語の使用機会の拡充やモチベーションの向上等、英語教育に関する優れた取組を行う拠点校を支援するとともに、外部検定試験を活用して生徒の英語力を把握検証し、生徒の英語力の一層の強化を図る。
- (2) 将来的な外国語教育のあり方に関する調査研究事業 8百万円(新規)
グローバル人材育成の基礎となる英語・コミュニケーション能力の抜本的強化を図るため、研究開発学校や教育課程特例校等の外国語教育に関する先進的な取組の収集・分析やその成果等の検証方法の開発等、小学校をはじめとした各学校段階における外国語教育のあり方について調査研究を行う。
- (3) 高校生の留学促進 190百万円(新規)
海外留学する高校生の留学経費支援や、グローバル人材の基盤を形成する取組の推進を図るため、当該取組を行う都道府県や高校生の留学・交流を扱う民間団体を支援する。
- (4) 国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進 15百万円(15百万円)
国際バカロレアの理念を活かしたカリキュラムづくりを行う学校を指定し、国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を行うことにより、我が国の教育の改善に活かす。
- (5) 前年度限りの経費 0百万円(413百万円)

英語教育強化推進事業

平成25年度予算額(案) 176百万円

国際共通語としての英語力向上のための
5つの提言と具体的施策(H23. 6. 30)

新学習指導要領の全面实施
(小:H23、中:H24、高:H25)

英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導 改善の取組

97百万円

- 各都道府県に拠点校を設け、新学習指導要領の着実な実施を促進するとともに、英語の使用機会の大幅な拡充やモチベーションの一層の向上を図る等の優れた取組を支援。

各都道府県の全域で戦略的に英語教育の改善を図るため、当該教育委員会が独自に英語教育改善プランを策定。

【英語教育改善プランにおける取組内容】

- 拠点校における以下の取組に対する指導・助言
 - ・外部からの指導を受けながら授業実践の積み上げ
 - ・外国人教員、ALT、ICTの効果的な活用
 - ・英語強化合宿の実施 など
- 拠点校の成果の普及（英語担当教員や管理職対象の研修会の実施等）



外部検定試験を活用した英語によるコミュニケーション能力・論理的 思考力の検証

79百万円

- 外部検定試験を活用し、拠点校を中心に我が国の生徒の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力について把握・分析を行い、指導改善に活かすことで全国的な取組を推進。

〔※対象生徒数：約6.4万人〕

- 拠点校及び拠点校以外の調査対象校の生徒対象
- スピーキングテストを実施
- 分析結果を指導改善に活かすことで全国的な取組を推進

グローバル人材の育成

将来的な外国語教育のあり方に関する調査研究事業

平成25年度予算(案)8百万円(新規)

【事業内容】

グローバル人材育成の基礎となる英語・コミュニケーション能力の抜本的強化を図るため、研究開発学校や教育課程特例校等の外国語教育に関する先進的な取組の収集・分析やその成果等の検証方法の開発等、小学校をはじめとした各学校段階における外国語教育のあり方について調査研究を行う。

管理機関

(教育委員会、学校法人、国立大学法人)

進捗管理

指導・助言

研究開発学校等 先進的な外国語教育の実践校

(取組例)

- ・小学校低・中学年からの外国語教育の実施
- ・授業時数の増加



文部科学省

■調査研究課題(例)

- 外国語教育開始年齢
- 外国語活動の位置づけ
- 授業時数の増加
- 指導体制の検証
- 外国語能力の指標・測定法

等

外国語教育に関する
先進的な取組の収集・分析

グローバル人材育成に向けた高校生の留学促進等

平成25年度予算(案) 190百万円(新規)

高校生留学等の意義

- 同世代の外国人との相互コミュニケーションを図ることにより、多様な価値観に触れる機会を確保し、学校教育を通じた国際的な視野の涵養及び異文化理解を大幅に促進させる。
- 外国語(英語)運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成に効果がある。
- 大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる。

実施事業

高校生の留学促進 ※実施主体: 都道府県

122百万円

地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学をする者に留学経費を支援する。

- 内容: 1人40万円
- 対象人数: 300人(前年度同)

帰国後、グローバル語り部として成果を地域社会に還元

グローバル人材育成の基盤形成事業

68百万円

①グローバル語り部の派遣

※実施主体: 都道府県

20百万円

かつての帰国生や留学経験者、海外勤務経験者、国際機関等の勤務経験者を留学フェアや小・中・高等学校等へ派遣し、体験講話の機会を設けることで、子ども達の国際的視野の涵養を図る。

また、都道府県内にコーディネーターを配置し、グローバル語り部の派遣に関する関係機関との調整や、留学に関する各種相談に応じる。

②異文化理解ステップアップ事業

※実施主体: 民間団体

31百万円

日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じて、日本の高等学校に短期招致することにより、受け入れ先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。

- 対象人数: 115人(前年度同)

- 対象者: 通訳なしで高校生等とコミュニケーションが取れる程度の日本語能力を有する者。



留学フェアや学校に派遣

受入学校以外での外国人高校生との交流の場の確保

③留学フェアの開催 ※実施主体: 都道府県

16百万円

高校生留学等を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、安心・安全な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成する。

【メニュー例】

- 高校留学や海外大学進学に関する情報を有する民間団体等による留学相談
- 各国大使館による外国の魅力の紹介

国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進

平成25年度予算額(案):15百万円 (平成24年度予算額:15百万円)

趣 旨

国際バカロレア※のカリキュラムは、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力をはじめ、学習指導要領が目指す「生きる力」の確実な習得に資するものである。

このため、国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラム等に関する調査研究等を行うことにより、我が国の教育の改善に活かす。また、我が国における国際バカロレア資格の認知度の向上、裾野の拡大を行い、グローバル人材の育成や将来の認定校の増加につなげる。

※年齢に応じ、PYP(3～12歳)、MYP(11～16歳)、DP(16～19歳)の3つのプログラムがあり、DP資格取得のための統一試験に合格することで、国際的に認められている大学入学資格の1つである国際バカロレア資格を取得することができる。国際バカロレア機構により、認定校における共通のカリキュラムの作成、国際バカロレア試験の実施、国際バカロレア資格の授与などが行われる。

施策内容

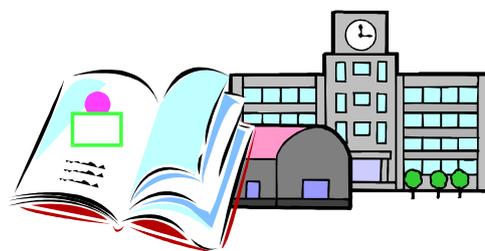
◆ 指定校における国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラム等に関する調査研究

国際バカロレアの理念を生かしたカリキュラムづくりを行う学校を指定し、国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を行う。各指定校においては、国際バカロレアについて調査した上で、その趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等を実践・検証し、モデルカリキュラムを構築する。

<研究内容> DPに関する調査研究

<指定校数> 5校

<指定期間> 3年間



※ 平成24年度に指定した5校において、引き続き調査研究を実施する。